## 令和2年度 学部の設置者変更の認可申請一覧

設置     者名     【 旧 】       ( 所 在 地 )       設置者変更する学部等       ( 所 在 地 )	設置 者名     【新】       ( 所 在 地 )       設置 者変更する学部等       ( 所 在 地 )	附帯事項備
学校法人 神戸山手学園 (兵庫県神戸市中央区諏訪山町3番1号)	学校法人 濱名学院 (兵庫県尼崎市潮江1丁目3番23号)	【学校法人濱名学院への附帯事項】 ・認可後に現物寄附等が収納予定であることから、確実に収納し、収納後速やかに報告すること。【遵守事項】
神戸山手大学 現代社会学部 観光学科 (120) 総合社会学科 (80) 都市交流学科 (一) (兵庫県神戸市中央区中山手通6丁目5番2号) ※( )内は入学定員	関西国際大学 現代社会学部 観光学科 (120) 総合社会学科 (80) 都市交流学科 (一)) (兵庫県神戸市中央区中山手通6丁目5番2号) ※( )内は入学定員	・学生が継続的に同様の学修ができるよう留意するとともに、学部の設置者変更を行うことやその後の法人合併の計画について、引続き、学生や保護者、教職員等の各関係者に対して十分な説明の機会を設け、理解を得るよう努めること。 【助言事項】
		【学校法人神戸山手学園への附帯事項】 ・学生が継続的に同様の学修ができるよう留意するとともに、学部の設置者変更を行うことやその後の法人合併の計画について、引続き、学生や保護者、教職員等の各関係者に対して十分な説明の機会を設け、理解を得るよう努めること。 【助言事項】